青空の下で

子供同伴の春季總會

四山支部大島運合分会の春季総会は、三月八日午後三時から開催した。分会員は主婦も含んでいるので、子供同伴で出席し、一家全部出席の家庭もあり盛況を極め、有意義に午後四時三〇分散会した。当日は本部より宮川副組合長、支部より松本支部長、松尾部員が出席、組合が当面している重要問題特に「スト規制法案の説明等を松本支部長より詳細に報告があり、活発に質疑応答及び意見発表等が行われた。特筆的なものとして、主婦より家所を守る立場から、力強い意見発表があり大きな感銘を与えた。なお大島運合会の二十八年度活動方針は左の通り

一、分会員の文化の向上と分会員の意志の疎通を計るために月三回（旬刊）「大島だより」を発行する。

二、青少年対策

①健全なる青年層組織を三月末日までに結成する様に努力する。

②少年（子供会）は学年期末の休暇を利用して準備結成をする。

③結成後は健全なる発展のためあらゆる援助と指導を行う。

三、文化、体育対策

①文化関係

イ、講演会（年三回）

ロ、演奏会（年一回）

ハ、座談会（隔次行う）

②体育関係

イ、ソフトボール大会（年一回）

ロ、バレーボール大会（年一回）

ハ、相撲大会（児童）（年一回）

ニ、ハイキング（年一回）

ホ、夏季講演（ラジオ体操）

ヘ、家族運動会

以上は公民館と充分連絡して行う。

四、政治対策

①研究会（毎月第一日曜）

②他市、県見学（年二回）

五、主婦対策

①研究会（その都度）

②座談会　〃

③講習会（料理月1、洋裁生花（月三回）

④敬老会（年一回）

⑤映画観賞会（月一回）

⑥世論調査

以上の事項は公民館及びPTA組合と連絡しながら行う。

六、生活対策

①講習会（つけもの、その他月一回以上）

②物品購入対策

③福祉対策

④生活合理化対策、その他

予算額は年間三万四千三百円

數の暴力で押切る

スト規制法こそ民主々義の〝自殺行爲〟

参議院が最后の決戰場

政府が今国会に上提した重要法案の一つであるスト規制法案は改進党の修正案に政府及び与党が同調し、改進党を除く野党側―の労働基本権の弾圧だ〃憲法違反だ〃の反対に耳もかさず、数の暴力で遂に衆議院労働委員会を通過させてしまった。修正案に依ると「三年の臨時立法」という事で法案の内容は少しの変更も加えられていない。労働省、衆議院労働委員会で各々持たれた公聴会の公述要旨、民間団体の動向その他を充分に検討し、もつと慎重に研究さるべきにも拘らず昨年の一事態のみをとらえ、「臨時的な制限」「禁止」を設け立法化しようとする事は明かに政府の労働政策に便乗して経営者の反動も目に余るものが発生する事も想像に難くない。三月八日付の会社側の機関紙「くろだいや」は宮浦鉱業所外数民のスト規制法案についての心組如何の質問に対して感切町長に御教示されていられる。即ち保安要員の給与揚げはお互いの自殺行為に等しい、現行法規をやらないから本法案が提案されたのだ等と答えている。全く弱みにつけこむ食乞神的回答であり、感情と云わざるを得ない。昨年の長期スト以来吾々が好きこのんでやつた様に断定し吾々の血を吸い取る搾げ吸い取る搾苦しい状態に追込んだ経営者の責任、政府の労働政策の無能等には何等ふれず、職場を失うとか路頭に迷わせるとか、全くナンセンスである。如何に政府又それにつながる経営者が対症療法式対策のみに吸々としているかが、ハツキリ親く世界でも類例のない方法で解決しようとする政府並びに経営者は知れる。特定産業臨時措置法案に単独の取締立法で臨む―全に断乎抗議し、我々は例え本法案が衆議院を数の暴力で通過させても、参議院で否決さすべく一大闘争を行う。こゝにスト規制法案に対する我々の見解を記して彼我の参考に供したい。

立法理由の矛盾性

政府は本法を立法化する理由として昨冬の炭労傾斜ストが国民生活に著しい脅威を及ぼしたのでこれが禍根を除去し福祉擁護のためにストの方法を制限するのだと云っている。政府の主張はストを罪悪視悪ストは労働者が勝手に行うものであり、ストを行つたそのことは当然労働者の責によるものだと断定して立法の必要性を理論づけている。

ストの因果関係は政府のスト罪悪の先入観によつて基本的に歪曲された解釈によつて断定されている。従つて昨冬のストについてもスト解決の方法は経営者がスト解決可能な現状にあり乍らそれを行わなかつたこと及び政府自身のスト解決の政治責任の逃避等には触れず、たゞ具体的に国民生活の脅威と損害と労働者との関係のみを強調している。

こうした考え方で組立てられた理論の中には組合の正当なスト権は何等考慮されず、認められてはおらず、正当な労働関係の双方の権利を平等に認めたものとは云えない。然も政府は自説を昨冬のストによる国民のスト嫌悪の感情に結びつけて正当化そうとしている。国民生活のストによる脅威、被害については労使双方の夫々の平等な権利義務の上に立つてその責任は判断さるべきであつて政府の云うが如き、ストの脅威被害即労働者の責任というが如き、一方的な見解も甚しくせんが為の理論である。われ〳〵の昨冬のストは正当なスト権の行使であり、若しこのストにより国民に脅威、被害を与えたとしてもその責任はストを行わせしめた側、即ち政府にあることは明確である。従つて政府の立法理由は矛盾も甚しく一方的権力独善の理由に外ならないと云わざるを得ない。

勞働基本權との關連

この法は労働者の基本的権利である争議権を財産権の維持向上の為には微塵的なものであると断定して立法されている。従つて労働基本権は事業主の財産に被害を与えない範囲でしか行使できないものであると規定している。

即ち要綱の「三」の規定によれば争議中といえども経営者の財産経営には何等支障のない措置が講ぜられ且つ誠じなければならない義務を労働者に負担せしめている。

こうしてこの法は経営者に資本擁護の立場をとつて搾り資本独善の立法であることは明かである。

資本擁護の目的の為には基本的な労働者の権利は全然顧みられることなく、寧ろ労働基本権をこの法の運営により実質的には抹殺せんとする積極的な意志をもつているものである。憲法に保障された労働基本権を一国民一階級の私利のために蹂りんするが如き立法は将に民主々義の逆コースであり、絶対に許せないものである。更にこの法は労働者に強制労働を強要していることも明かである。即ち要綱「三」の保安法所定業務に云々をもつて保安管理者に就業命令を与え就業命令をもつて労働者を拘束し就業せしめるという方法をとつており奴隷的労働を強制することを規定している。こうした全く基本人権を蹂りんするが如きファッショ立法には絶対反対である。

緊急調整との關連

緊急調整は経営者を一方的に援助するものであることは昨年の炭労ストに出された緊急調整において実験済みである。更に昨年の実験では緊急調整はこれがある為に争議を長引かせるという結果を生んだ。この法は労働者の争議権を事実上奪うものである。

勞調法第36條との關連

労調法第三十六条ではスト中の保安保持について規定しているが、この法は労働者に強制労働を強要しているものである。

鑛山保安法との關連

鉱山保安法はもともと平常時における鉱山の保安について規定したもので、争議中の保安を対象にした目的としたものでない、争議という非常事態には労組法で刑法上、民法上の責は阻却されているところであり保安法の性格からも当然争議中には労働者の責は免責さるべきであり、従来はこの考え方で取扱われてきた。

然るにこの立法では要綱「三」にあつても保安法は適用されることを規定している。従つて争議中においても保安法による行政上の処置は勿論刑事反事項についての処罰は当然あることは明らかであり、こうした反動立法には絶対反対である。

擴大解釋による惡用

要綱「三」には「その他不当な行為」という表現をもつてこの法の適用範囲を無限大に拡大解釈の可能な余地を残している。従つてスト中といえども保安法所定の平常保安業務を遂行しなければならないという内容はそれのみに止らず必然的に経営者の要求する平常経営になし得ることも容易である、こうした観点からこの法を実際に適用された上に立つて判断したとき、この法は規制の名をかりた完全なスト禁止法である性格は明瞭である。然も従来はスト中の保安保持については労使間において協議協定しその妥結を期していたのであるが、この法によれば今後は保安要員については労働者の意見の介入を許さず経営者が一方的に保安要員を定める事が出来るし労働者がこれを拒否しない場合には、この法に基いて義務命令をもつて就業を強要し違反した場合に保安法は適用されることを規定している。

諸外國の法規との對照

先進諸外国の法律を見てもこの法の如く法律をもつてストの方法を具体的に規制したものは見当らないところである。

何がために世界的労働界の常識を逸脱してまでも日本の場合のみ外国に魁けて労働者弾圧法を制定しなければならないのか疑解に苦しむところである。

政府が世界的常識と慣行を度外視して向この立法を強行しようとしていることは純粋な労働問題以外の目的と理由が介在しているものと判断せざるを得ないところである。労働法規に縁口して政治目的を遂行しようとするが如き行為には、われ〳〵は絶対に承服できない。又諸和独立後われ〳〵は世界諸国の仲間入りをした、この際労働界において世界の鬼子となる必要を感じないものである。

緊急調整との關連

緊急調整は経営者を一方的に援助するものであることは昨年の炭労ストに出された緊急調整において実験済みである、更に昨年の実験では緊急調整はこれがある為に争議を長引かせるという結果を生んだ。

だがこの法も又争議を延引させるという点においては緊急調整と等しい性格を持っている。

緊急調整で争議の全体的なものを逸脱して規定しているので、この法の対象が電産、炭労のみであつても労調法第三十六条との関連においては事実上全産業におけるこの法の解釈によるスト中の保安保持の適用ということは明らかである。こうして緊急調整とこの法の解釈によるスト中の保安保持の適用ということは明らかであり、労調法第三十六条は事実上死文になることも必至である。

こうした関連において他の適当である労働立法を阻却するが如き影響のあるこの立法については反対である。

又資本家は緊急調整を好ましいものでないと理解した、それは中労委の介入により折衷的なもので殺ぎかでも譲歩しなければならない性格を緊急調整は持っているこの法ではこうした緊急調整の不利を払拭し資本家の要望するように実力で有利に争える条件を与えている。つまりこの法では一社一山のストにおいて第三者の介入を必要とせず、前述の有利な条件で労働者と争えるものである、こうした一方的利害に立つて然も社会公共性と逆行する。長期ストの必然性を助長するが如き立法には反対である。

擴大解釋による惡用

要綱「三」には「その他不当な行為」という表現をもつてこの法の適用範囲を無限大に拡大解釈の可能な余地を残している。従つてスト中といえども保安法所定の平常保安業務を遂行しなければならないという内容はそれのみに止らず必然的に経営者の要求する平常経営になし得ることも容易である、こうした観点からこの法を実際に適用された上に立つて判断したとき、この法は規制の名をかりた完全なスト禁止法である性格は明瞭である。然も従来はスト中の保安保持については労使間において協議協定しその妥結を期していたのであるが、この法によれば今後は保安要員については労働者の意見の介入を許さず経営者が一方的に保安要員を定める事が出来るし労働者がこれを拒否しない場合には、この法に基いて義務命令をもつて就業を強要し違反した場合に保安法は適用されることを規定している。

勞調法第36條との關連

労調法第三十六条ではスト中の保安保持について規定しているが、この法は労働者に強制労働を強要しているものである。

鑛山保安法との關連

鉱山保安法はもともと平常時における鉱山の保安について規定したもので、争議中の保安を対象にしたものでない、争議という非常事態には労組法で刑法上、民法上の責は阻却されているところであり保安法の性格からも当然争議中には労働者の責は免責さるべきであり、従来はこの考え方で取扱われてきた。

然るにこの立法では要綱「三」にあつても保安法は適用されることを規定している。従つて争議中においても経営者独善の経営者保護立法である。憲法に保障された労働基本権を一国民一階級の私利のために蹂りんするが如き立法は将に民主々義の逆コースであり、絶対に許せないものである。更にこの法は労働者に強制労働を強要していることも明かである。即ち要綱「三」の保安法所定業務に云々をもつて保安管理者に就業命令を与え就業命令をもつて労働者を拘束し就業せしめるという方法をとつており奴隷的労働を強制することを規定している。こうした全く基本人権を蹂りんするが如きファッショ立法には絶対反対である。

今週の話題

炭車押しで鍛練

スポーツはみづからのもの

マラソンの内川君　三池で語る

マラソンの内川選手が今度会社（三井山野）を辞めて日本大学に入る事となり、その御別れを兼ねて大地評駅伝応援の為八日ひょつこり大牟田に姿を見せた。やゝ小柄な引きしまつた顔にヘルシンキに着て行つたライト・ブルー（淡水色）のブレザー・コートをきちんと着こなし終始明るい笑顔で同選手は記者の問に答えヘルシンキの思い出その他を次の様に語つた。

△　△

ヘルシンキで惨敗を喫し、御前の試走では五粁を十五分壁という好調手だつたのでこれならと内心自信を強めたのですが、十七分壁のピッチで行けと指示され、当日も滑り出し相当おさえたのですが、それでも第一関門（五粁）十六分ちょうどゝきかされ、山田さんとピッチおさえて行こうと云い合つて走りました。然し無理にセーブしたのがかえつて悪く最後まで調子に乗ることが出来ず、おまけに十六粁あたりからの坂道で脚を痛めあんな結果に終りました。調子を落さず先頭の集団に食いついて走つていたら何とかなつたのではないかと帰国してから古賀さん（古賀新三氏）にぼつて居られました。

△　△

メルボルン・オリンピックを控える場合、向うは気候が違いので夏季の練習をみつしり積んで置く必要があると思います。その点荒田で鍛えた浜村君あたりに希望がかけられるのではないでしょうか。

△　△

スポーツは誰の為でもない自分のからだを鍛える為のもので、特にマラソンは体力を最も必要とするものなだけに労働者は向いていると思います。私は現場の事務をやつていましたが、毎日炭車を押し、それでからだを鍛えました。

△　△

これまでの炭鉱人としての生活にくらべ東京での学生生活は色々困難もあるかと思いますが、西田さん始め諸先輩からの励しもあり、大いに頑張るつもりです。三池の皆様にもどうか今後共よろしくと紙上を通じて御伝えください。

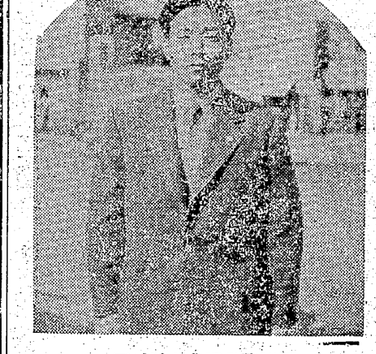

マラソンを語る内川君

炭車押しで鍛練

スポーツはみづからのもの

マラソンの内川君　三池で語る

支援を頂いた皆様に申し訳なく思っています。コンジョウは上々だつたのですが、何といいますか精神的な負担、そこから来る疲労がひどくて実力が出せず感念でした。向うは気候も好く道路も立派なもので非常に走り好く、大会反着も出さないよう組合員並に家族の皆様の協力が望まれている。因みに今度の改訂で酒類の賣価は次のように引下げられた。

酒二級（瓶入）	七八五円
同二級　〃	四八五〃
合成二級	三七〇〃
焼酎（二〇度）	三三〇〃
同（二五度）	三〇〇〃
ビール（中味だけ）	一〇七〃
同　〃　空瓶	一五〃

密造酒に御用心

持つて居るだけでも嚴重處罰

最近街に密造酒が氾濫し、値がやや安いので好く賣れるようだが、正規の検査を受けない密造酒は保健衛生に徹底的な取締りに乗出し、上大変有害で、現に眼や神経系統に相当件数の損発を見ている。道理をやられて取りかえしのつかないつても言つてもたゞ持つて居るだけでも厳重処罰される事になつて居るので、三鉱関係から一人の違反者も出さないよう組合員並に家族の皆様の協力が望まれている。因みに今度の改訂で酒類の賣価は次のように引下げられた。

酒二級（瓶入）	七八五円
同二級　〃	四八五〃
合成二級	三七〇〃
焼酎（二〇度）	三三〇〃
同（二五度）	三〇〇〃
ビール（中味だけ）	一〇七〃
同　〃　空瓶	一五〃

本所A連覇成る

變化に富んだコースで熱戰展開

第二回大地評驛傳

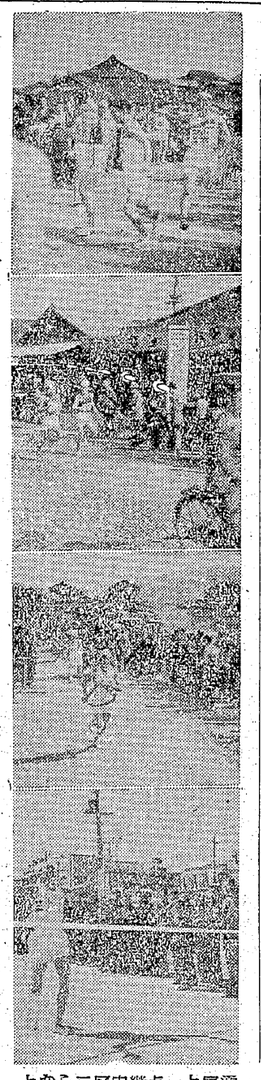

上から二区中継点、上宮通りをひた走る、緑ケ丘にて高木君のゴール

市民の皆様こちらは三池炭鉱労働組合のニュース・カーはたかせです御聞います。本日ニュース・カーはたかせは大牟田地方労働組合評議会主催駅伝競走の闘争に明け闘争に暮れる大牟田地方労働組合は本日レクリエーション運動の一環として、傘下各労働組合対抗の駅伝競走を実施しております。約千五百米後に各選手の健脚が繰広げられて居ります。約五分後に選手が本コース通過の際は皆様方の御声援を御願いします。こちらは大地評、大地評で御聞いました〃ニュース・カーはたかせのマイクは拡きつ抜かれつの接戦で最後までせり合いを演じ、時に本所A、三池、東圧、四山Aの A級四チーム会館で開催、午前中は推薦委員会で勝敗の予断を許さなかつたが特決定の上午後から本会議に臨み、前回から持越されていた現場係長の召喚問題を始めとする諸懸案について以上の問題に就き、東圧を制し二年連続優勝の栄冠を物した。四山A、宮浦三位も来期迄についてに明るい前途を明るい

全市民の注視を浴びて、第二回大地評駅伝競走は快晴微風上々のコンジョンに恵まれ、八日午前十時から市庁前―大間―瓦町―上高田―庄山―緑ケ丘―大平―荒尾―市庁前周回廿七。八粁コースで選行、参加十二チーム九十六名、夫々熱烈な応援に鼓舞されて激しい

第二回緊急保安委員会は九日白金係長たちと関係者の召喚問題をめぐ、保安委員が災害現場を把握、保安対策を講ずる必要からも召喚係長の召喚は違非必要である。

二、関係者の保安に対する精神的緊張を促し且つこれを持続する意味からもこの事はいえる。

これに対し会社は召喚は安全協議会でやつてもらいたい。あるいは鉱長なり保安監督者長から関係者に対し注意なり指導を与えた方が妥当と思われる。保安委員会が召喚するというのは緊張させるおそれがある。以上三時間に亘つて論議したが結論を得ないまゝ、

召喚問題も含め

具體策は專門委員會に附托

第二回保安委員會

28年度炭鑛勞働者

米食率72%に決る

福岡縣内地米も年間平均47%へ

去る二月十六日より各地方労働物産食糧庁に対し交渉した結果①資協議会代表二十二名（福岡県五名、佐賀県二名、長崎県二名、北海道三名、東部地区五名、宇部地区五名）は①二十八年米穀年度炭鉱労務者米食率の件②炭鉱職員労務者米食率の件③福岡県（長崎県同じ）炭鉱労務者米食率引下（丸炭除外）の件④福岡県内地米の件④スト中の前借加配米返済について以上の問題に就き

十八年米穀年度炭鉱労務者米食率について交渉団としては、二十八年度食糧事情は供出も順調に進展しつゝある目安目標の二七五〇万石は確保されると共に昨年より三〇〇万石余の内地米が超過供出として、ルートに乗つてくる見透しなど本年度の食糧事情は昨年より明るいという見地より前年米要望し続けていた八〇%で交渉に入つた。食糧庁としては他産業と一般消費者の世論を考慮して炭鉱労務者の米食率をこれ以上上昇さす事は困難である旨回答あり、結論としては非米過り七二%提案することになつた。尚第二の職員及非加配該当者並にその家族の米食率引下（丸炭除外）の件については、炭鉱職員の実情に立脚して区分するが如き考え方を指摘しとれも従来通り確保した。

第三の米食率神内向上の件については、全国各地方の炭鉱労務者米食率は地方の需給情況により各々相違がある事は応諾解する、特に福岡県（長崎県同じ）については、昨年より三〇〇万石増産になるとの世論もあり、ピッチで少しの危なげもなく次期米穀年度に於て交渉した結果である。以上が二月十六日より十日間の経過であります。

（以上）

県代表　平山厚生部長

映畫紹介

「アパッチ砦」

娯める「アパッチ砦」

この映画は開拓期のアリゾナを舞台に辺境のアパッチ砦にアパッチ族と闘う騎兵隊の壮烈な姿を描いた西部劇で、ジョン・フォードの西部への郷愛を描くこの「アパッチ砦」はジョン・フォード監督に入りのジョン・ウェイン、ヘンリイ・フォンダ、ヴィクター・マクラグレン等々の多彩な人々のためにボスと闘うキャバレーの用心棒の倉石に田崎潤、踊り子の典型的なアプレ娘ジプシー・マリーに俳優座の関弘子、与太者に大泉あきら、更にのんき師の石田一松、あきれたボーイズの坊主三郎、山茶究、益田喜頓という豪色多彩な顔振れ。（上）

「戀人のいる街」

「戀人」の看板ともいうべき一人のサンドイッチ・マンを主人公に戦後の大都会の哀愁をさまざまに描くロマンとユーモアの異色大作である。企画、原作は新宿ペングラブ、脚本はかつてムーラン・ルージュで才腕をふるつた中江良夫と松浦健郎の協同執筆、監督は東京映画で始めてメガホンをとる巨匠岡部豊の情熱篇である。出演者は主人公の雛にも愛される人の好いサンドイッチ・マンのバクさんに三国連太郎、バクさんに救われる不良少女の由美に旭輝子の人々のためにボスと闘うキャバレーの用心棒の倉石に田崎潤、踊り子の典型的なアプレ娘ジプシー・マリーに俳優座の関弘子、与太者に大泉あきら、更にのんき師の石田一松、あきれたボーイズの坊主三郎、山茶究、益田喜頓という豪色多彩な顔振れ。（上）

三池炭鑛勞働組合各支部御指定
蛇の目ミシン
九州ミシン商會　本店　松屋横・支店　三川町四丁目

勞働作業服とテントの御用命は
岩本縫工有限会社
大牟田市上官町四丁目　電話3124番
【営業所】西鉄栄町駅前

羅具のデパート
だるまわた
三池屋
大牟田市有明町本通
（銀映北側）TEL四〇一七

名實共に大牟田の代表名産
菓子鍋
初島
於全国菓子博覧会
名誉賞金牌運動受領
カステラの
長崎屋
大牟田市大正町四丁目
TEL3091

ナショナル
三洋
ゼネラル
ラジオ月賦販賣
ラジオと電氣要品ならなんでも揃う
吉川電氣商會
大牟田市三川町五丁目　電話6328

天下一品
だるまわた
創業慶應元年
織業所各賣店ニ販賣致シテオリマス
だるまわた合名會社